

2016年10月吉日

関係各位

東京弁護士会  
会長 小林元治  
同外国人の権利に関する委員会  
委員長 駒井知会  
[公印省略]

## 外国人支援団体と弁護士の交流会のご案内

拝啓 晩秋の候、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、毎年の恒例行事となっております皆様と弁護士との交流会を、本年も下記のとおり開催させていただきます。さまざまなお立場から外国人のために日々活動をされている皆様と我々弁護士が交流をさせて頂くことで連携を強めていくことは、有意義なことであると考えております。皆様奮ってご参加下さいますようお願い申し上げます。

敬具

記

日時：2016年12月5日（月）15:00～17:30

場所：弁護士会館5階会議室（千代田区霞が関1-1-3）

アクセス：東京メトロ霞ヶ関駅 B1b出口から直結

地図（<http://www.toben.or.jp/abouttoben/map/map.html>）

参加費：無料

内容：本年の全体会は、まず、入管精神科顧問医の野田文隆氏より、被收容者のメンタルヘルス支援や、在留資格を求める事件において有益な、児童の心理鑑定について解説して頂きます。次いで、北関東で非正規滞在外国人らに対して無料健康診断会を実施されている団体役員の長澤正隆氏より、その活動の意義や弁護士との連携の必要性についてご講演頂きます。外国人の方々と日常的に接しておられる皆様に、非正規外国人の医療支援について一緒に考える機会にして頂ければと思います。分科会では、皆様のご興味のあるテーマをお選び頂き、弁護士と参加者の皆様の少人数のグループで、具体的な事例につき議論や意見交換を行う予定です。各分科会の内容は、後日、当会のホームページに掲載する予定です（ご希望の方には、メールにてホームページ掲載のご案内を差し上げる予定です）。

<分科会テーマ>

- ① 非正規外国人の医療に関する問題（被收容者の医療機会の確保や、仮放免者の健康保険への加入、無料低額医療制度の利用、在留資格取得や帰国支援等）について
- ② 外国にルーツを有する高校生や留学生の教育に関する問題（入学支援、補習など在校生の支援、大学進学のための奨学金の利用、家族滞在から定住者への変更の可否等）について
- ③ 差別とヘイトスピーチ（ヘイトスピーチ規制法の長短、近時のヘイトスピーチ活動の実情等）

また、交流会終了後、弁護士会館5階会議室におきまして、懇親会（参加費無料）を行いますので、合わせてご参加下さい。

交流会、懇親会へのご出席の可否を、所定の欄に記載の上、11月14日（月）までにFAX（03-3581-0865）にてお知らせ下さい。お手数ですが、添付のアンケート2通にもご協力下さいますようお願い申し上げます。

多くのご参加をお待ち致しております。

（問い合わせ先）

東京弁護士会法律相談課 太田

TEL 03-3581-2206

FAX 03-3581-0865

Eメール otas@toben.or.jp

**回答先 FAX:03-3581-0865**  
東京弁護士会 法律相談課 太田宛

(複数のご出席者がいらっしゃる場合には、それぞれの方のお名前、参加希望テーマを余白に記入されるなどして、お知らせ下さい。)

(1) **交流会** (12月5日(月) 15:00～)      ご出席 ・ ご欠席

参加希望分科会      (いずれか一つに○をお願い致します)

- ① 非正規外国人の**医療**に関する問題(被収容者の医療機会の確保や、仮放免者の健康保険への加入、無料低額医療制度の利用、在留資格取得や帰国支援等)について ( )
- ② 外国にルーツを有する高校生や留学生の**教育**に関する問題(入学支援、補習など在校生の支援、大学進学のための奨学金の利用、家族滞在から定住者への変更の可否等)について ( )
- ③ **差別とヘイトスピーチ**(ヘイトスピーチ規制法の長短、近時のヘイトスピーチ活動の実情等)について ( )

(2) **懇親会** (12月5日(月) 17:30～)      ご出席 ・ ご欠席

お名前 \_\_\_\_\_ (参加人数 名)

団体名 \_\_\_\_\_

ご連絡先(TEL) \_\_\_\_\_

(3) 案内送付先に誤り・変更が      ある      ・      ない  
(ある場合)

送付先ご住所 \_\_\_\_\_

送付先お宛名 \_\_\_\_\_

ご担当者 \_\_\_\_\_

(4) 来年度本交流会の案内送付を      希望する      ・      希望しない

送付先ご住所 \_\_\_\_\_

ご担当者 \_\_\_\_\_

(5) 各分科会の内容が当弁護士会のホームページに掲載された場合、その旨の案内を希望する      ・      希望しない

希望される場合は、下記にメールアドレスをご記入下さい。

メールアドレス: \_\_\_\_\_

今年度は以下の外国人の弁護士アクセス改善のための特別アンケートにもご協力をお願いいたします。

Q 1 日々の外国人支援活動を行う上で、相談・事件依頼できる弁護士はおられますか？

- A 1 ア いる (→Q 3 へお進みください)  
イ 地元都県にはいるが、遠隔地はいない  
ウ 全くいない

Q 2 Q 1 で、イ・ウと答えられた方は下記にご回答下さい。

- A 2 ア 東京都で相談・事件依頼できる弁護士を必要としている  
イ 東京都以外の地域で相談・事件依頼できる弁護士を必要としている  
→ご参考までに必要としている道府県名をご記入ください：( )  
ウ 現時点では特段弁護士を必要としていない

Q 3 これまで弁護士に相談・事件依頼等をされて、問題のある弁護士対応であったケースがあれば、内容をお教え下さい。

A 3 ( )

Q 4 弁護士支援の手の届いていない外国人コミュニティや支援団体等がありますか。もしご存知の場合、その団体等へのアクセス方法をご教示下さい。

A 4 ( )

Q 5 支援団体ないし外国人本人らと弁護士(会)との連携強化について、アイディアやご要望がございましたらお寄せ下さい。

A 5 ( )

もし宜しければ、ご芳名とメールアドレスをご記入下さいませんか？今後の催し物のご案内等で役立たせて頂きたいと考えております。

※前ページにて連絡先をご記入いただいている場合には以下の項目へご記入いただく必要はございません。

ご芳名 ( ) メールアドレス ( )

恐れいますが、下記担当宛に FAX もしくはメールにてご提出をお願い致します。ご協力ありがとうございました。

なお、当日ご参加いただける場合にはお手数ではありますが、引き続き別紙アンケートへご協力をお願いいたします。

(問い合わせ先)	
東京弁護士会法律相談課 太田	
TEL	03-3581-2206
FAX	03-3581-0865
Eメール	otas@toben.or.jp

こちらのページは、当日参加される方にご記入願います。

【貴団体名・担当部署】(ご連絡先に変更等ございましたら、あわせてご記入願います。)

【貴団体の具体的活動内容】

【希望する分科会で取り上げたい事項】

日頃、外国人の方々への支援活動をなさる中で皆様がお感じになっていること、困っていること、疑問その他、希望する分科会で質問したい事項、意見交換をしたい事項を自由にご記入下さい。内容に応じて、各分科会の事例に組み込ませて頂くか、または各分科会で回答時間を設ける予定です。但し、時間の都合で全てのご質問にお答えできない場合がございますこと予めご了承願います。

深い議論になるようできる限り詳細にご記入頂きたいと存じますが、プライバシーの問題がございますので、ご提供頂ける事例は適宜匿名として頂く等差し障りのない範囲内で結構です。

【他の参加者に紹介したい事例など】

他の参加者に紹介したい事例、意見交換したい事項などございましたら、ご自由にご記入下さい。

\*上記に事例を記入された場合は、下記2つの項目へのご回答もお願い致します。

- ①各分科会において、より詳細な説明をして頂くことは、 可 ・ 不可  
②各分科会において、事例の提供元である団体名の特定は、 可 ・ 不可

【その他】

本交流会の運営に関するご意見、ご希望等がございましたら、ご自由にご記入願います。

以 上

ご協力をありがとうございました。当日のご参加をお待ちしております。